

受付番号

53

許可番号

大歯医倫 第 111148 号

研究課題名

4 年制歯科衛生士教育における臨床死生学教育のあり方の検討

研究責任者

尾形 祐己

申請者

尾形 祐己

研究終了日

2023 年 3 月 31 日

所属

医療保健学部
口腔保健学科

所属

医療保健学部
口腔保健学科

職名

助教

職名

助教

申請の概要

我が国の高齢化率は総務省「人口推計（2019年）」によると 28.4%であり、2036年には高齢化率は 33.3%になると推計されている。また、厚生労働省の「人口動態調査」による 2019年の年間死亡数は 1,381,093 人で 1999年の 982,031 人から 1.4 倍となっている。つまり、超高齢社会（多死社会ともいわれている）といえる。今後、歯科衛生士が入院患者や施設利用者の口腔衛生管理を実施する中で、「死」に携わる機会が増えていくのではないかと考える。専門職として「死」に携わるには、自身の死生観を自覚し、自制する能力が必要と考える。実際に、病院や介護保健施設、在宅歯科医療に携わる歯科衛生士の中には、終末期患者や重度の障害を抱える患者からの「生死」に関する相談や不安に専門職として寄り添うことを困難に感じているものも少なくない。しかし、歯科衛生学教育の中で死生観を取り扱う科目はなく、死生観を自覚し、専門職として「死」に携わるための教育的機会が少ないのが現状である。各歯科衛生士養成校が独自の教育を実施していても、教育方針や方略は統一されていない現状にある。そこで、4 年制大学にて歯科衛生学教育を受ける第 3 学

年の学生を対象に、臨床死生学の講義・演習前後に質問紙調査を実施し、臨床死生学教育が歯科衛生士学生にどのように影響しているかを明らかにし、歯科衛生士に必要とされる臨床死生学教育を検討していくこととした。この研究により、今後の歯科衛生学教育における臨床死生学教育確立の一役を担えるのではないかと考える。臨床死生学教育の確立は、超高齢社会において、「死」と向き合う対象者に専門職として支援に携わることが可能な歯科衛生士の養成が期待できる。